令 和 7 年 度(2025年度)

み ど り 市 一般 会 計 補 正 予 算 書

群馬県みどり市

#### 令 和 7 年 度 みどり市一般会計補正予算(第3号)

令和7年度みどり市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算の補正 )

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 252,796千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,688,916千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

( 債務負担行為の補正 )

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

州文 / \		FIFT LLs does	14 - 41	(中心・111)
款	項	既 定 額	補 正 額	計
10 地方特例交付金		57, 066	4, 713	61, 779
	1 地方特例交付金	46, 000	4, 713	50, 713
11 地方交付税		4, 480, 000	338, 357	4, 818, 357
	1 地方交付税	4, 480, 000	338, 357	4, 818, 357
15 国庫支出金		5, 270, 122	△172, 718	5, 097, 404
	2 国庫補助金	2, 207, 403	△173, 750	2, 033, 653
	3 委託金	14, 587	1, 032	15, 619
17 財産収入		312, 910	14, 598	327, 508
	1 財産運用収入	286, 907	14, 598	301, 505
19 繰入金		4, 077, 020	△214, 376	3, 862, 644
	2 基金繰入金	4, 037, 080	△214, 376	3, 822, 704
20 繰越金		200, 000	156, 730	356, 730
	1 繰越金	200, 000	156, 730	356, 730
21 諸収入		2, 536, 290	47, 692	2, 583, 982
	6 雑入	798, 724	47, 692	846, 416
22 市債		5, 715, 600	77, 800	5, 793, 400
	1 市債	5, 715, 600	77, 800	5, 793, 400
補正されな	かった款項に係る額	10, 787, 112		10, 787, 112
歳	合 計	33, 436, 120	252, 796	33, 688, 916

歳 出

				(単位:下門)
款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		5, 537, 889	181, 950	5, 719, 839
	1 総務管理費	4, 948, 378	180, 860	5, 129, 238
	3 戸籍住民基本台帳費	146, 274	1, 032	147, 306
	4 選挙費	29, 452	58	29, 510
3 民生費		10, 617, 926	57, 204	10, 675, 130
	1 社会福祉費	6, 408, 936	18, 218	6, 427, 154
	2 児童福祉費	3, 690, 072	33, 377	3, 723, 449
	3 生活保護費	518, 909	5, 609	524, 518
4 衛生費		1, 930, 072	497	1, 930, 569
	1 保健衛生費	1, 004, 968	497	1, 005, 465
6 農林水産業費		730, 176	2, 197	732, 373
	1 農業費	326, 332	2, 197	328, 529
8 土木費		2, 595, 175	12, 934	2, 608, 109
	3 都市計画費	882, 460	12, 934	895, 394
9 消防費		1, 372, 237	23, 678	1, 395, 915
	1 消防費	1, 372, 237	23, 678	1, 395, 915
10 教育費		5, 925, 142	△25, 664	5, 899, 478
	1 教育総務費	1, 303, 513	4, 950	1, 308, 463
	2 小学校費	422, 473	125	422, 598
	3 中学校費	270, 543	125	270, 668

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
	6 社会教育費	1, 143, 295	663	1, 143, 958
	7 保健体育費	2, 651, 372	$\triangle 31,527$	2, 619, 845
補正されなかった	4, 727, 503		4, 727, 503	
歳出	合 計	33, 436, 120	252, 796	33, 688, 916

### 第2表 継続費補正

## (変更)

款	百	項 事業名		補 正 前		補 正 後		
<b>示</b> 人	<b>以</b>		総額	年 度	年 割 額	総額	年 度	年 割 額
			千円		千円	千円		千円
		<b>一</b> 西鹿田グリーンパーク整備事業	2, 027, 449	令和6年度	1, 101, 599	2, 027, 449	令和6年度	1, 101, 599
10 教育費	7 保健体育費			令和7年度	925, 850		令和7年度	894, 323
				_	_		令和8年度	31, 527

6

# 第3表 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
みどり市温泉施設湯~トピアみどモスパ指定管理料	令和8年度~令和12年度	千円 指定管理期間中のみどり市温泉施設条例で規 定する管理及び業務にかかる経費に相当する 額

## 第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補	Ī	E i	前	補	Ī	E 1	後
起頂が日間	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設設備整備事業(過疎対策事業)	千円 51, 100	普通貸借又 は証券発行	5. 0% (ただしの 見り 見り を が で し 大 れ に を 利 を お さ に 当 の っ し に 当 の っ い た れ に っ の っ っ っ っ っ っ っ っ て り に り 、 し に ら 、 し に ら 。 と り 、 し し し る し る し し る し る し し し し る し	貸付先の融資条件による。	千円 52, 400	普通貸借又 は証券発行	5. 0% (ただし 見り 見り を が し 大 れ に を 利 を お き る と に 当 の っ し に 当 の っ し に と に 当 の っ し に と ら 、 も と に と ら 、 も と に と ら と も と し に り と り と り と り と り と り と り と り と り と り	貸付先の融資 条件による。
消防施設設備整備事業(合併特例事業)	187, 600	普通貸借又 は証券発行	5. 0% (ただした 見り 見し入金利を がて 直り の の で と に 当 の で と に と に と に と に 当 を れ に る れ に る れ と に り る い う い り 、 し に り も り 、 り し た り も り も り も り も り も り も り も り も り も り	貸付先の融資 条件による。	203, 400	普通貸借又 は証券発行	5. 0% (ただした 見り でした を利を がて で と に 当 が で と に 当 が で い し に と に 当 を れ に を お を お き い う い う い り 、 し に り も り い り 、 り し に り も り も り も り も り も り も り も り も り も り	貸付先の融資 条件による。
防災情報伝達システム整備事業 (緊急防災・減災事業)	15, 800	普通貸借又 は証券発行	5.0% (ただした 見り 見し 大 を し た だ し 力 た し 力 た れ に 率 行 、 し に 当 る れ に 率 ぞ い し に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	貸付先の融資 条件による。	21, 400	普通貸借又 は証券発行	5.0% (ただした 見り 見し 大 を し ただし 力 た に し 力 る し た れ に 率 行 い し に と に 当 の 、 し に と い の っ い っ い っ い て り に ら い り に り ら い し に り ら い し し し る と る り る し る し る し る し る し る し る と し る し る し る	貸付先の融資 条件による。

8

### (変更)

	及义		湿債ℓ	л Ħ f	h			衤	Ī	E i	前 補 正 後			後	
		Æ	上]貝 V	ノ <b>ロ</b> ロ	ניו			限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
								千円				千円			
体 (	育過	施疎	設対	管策	理事	事業	業 )	468, 000	普通貸借又 は証券発行	<ul><li>5.0%以内</li><li>たした</li><li>たし方</li><li>たし方</li><li>なの</li><li>のの</li><li>でという</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>に</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの<li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの</li><li>のの<td>貸付先の融資 条件による。</td><td>388, 000</td><td>普通貸借又 は証券発行</td><td><ul><li>5.0%(たでは、</li><li>り、ただしたのでは、</li><li>り、したがのでは、</li><li>り、したがのでは、</li><li>が、したがのでは、</li><li>が、したがのでは、</li><li>が、したがのでは、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、<td>貸付先の融資 条件による。</td></li></ul></td></li></li></ul>	貸付先の融資 条件による。	388, 000	普通貸借又 は証券発行	<ul><li>5.0%(たでは、</li><li>り、ただしたのでは、</li><li>り、したがのでは、</li><li>り、したがのでは、</li><li>が、したがのでは、</li><li>が、したがのでは、</li><li>が、したがのでは、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、</li><li>が、<td>貸付先の融資 条件による。</td></li></ul>	貸付先の融資 条件による。
体 (	育合	施併	設特	管例	理事	事業	業 )	690, 100	普通貸借又 は証券発行	5.0%により、 10%に対し、 10%に	貸付先の融資 条件による。	825, 200	普通貸借又 は証券発行	5.0%(ただした。 見でした。 見でした。 を利をでは、 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	貸付先の融資 条件による。

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

			(1)= : 1147
款	既 定 額	補 正 額	計
10 地方特例交付金	57, 066	4, 713	61, 779
11 地方交付税	4, 480, 000	338, 357	4, 818, 357
15 国庫支出金	5, 270, 122	△172, 718	5, 097, 404
17 財産収入	312, 910	14, 598	327, 508
19 繰入金	4, 077, 020	△214, 376	3, 862, 644
20 繰越金	200, 000	156, 730	356, 730
21 諸収入	2, 536, 290	47, 692	2, 583, 982
22 市債	5, 715, 600	77, 800	5, 793, 400
補正されなかった款に係る額	10, 787, 112		10, 787, 112
歳 入 合 計	33, 436, 120	252, 796	33, 688, 916

#### (歳 出)

				補正額の財源内訳				
款	既 定 額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	川又於17/5	
2 総務費	5, 537, 889	181, 950	5, 719, 839	1, 032		175, 078	5, 840	
3 民生費	10, 617, 926	57, 204	10, 675, 130				57, 204	
4 衛生費	1, 930, 072	497	1, 930, 569			△39, 840	40, 337	
6 農林水産業費	730, 176	2, 197	732, 373				2, 197	
8 土木費	2, 595, 175	12, 934	2, 608, 109				12, 934	
9 消防費	1, 372, 237	23, 678	1, 395, 915		22, 700		978	
10 教育費	5, 925, 142	△25 <b>,</b> 664	5, 899, 478	△173, 750	55, 100	76, 250	16, 736	
補正されなかった款に係る額	4, 727, 503		4, 727, 503					
歳 出 合 計	33, 436, 120	252, 796	33, 688, 916	△172, 718	77, 800	211, 488	136, 226	

### 2 歳 入

10款 地方特例交付金 1項 地方特例交付金

(単位:千円)

Ħ	既 定 額	補正額	計		節		記	<u> </u>	 明
Ħ	处 任 領	補 止 額	ĒΙ	区 分	金	頂	Ē.	兀	97
1 地方特例交付金	46,000	4,713	50,713	1 地方特例交付	金 4	,713	地方特例交付金		4,713
<b>≒</b> -	46,000	4,713	50,713						

11款 地方交付税 1項 地方交付税

(単位:千円)

		生 工 好	<b>⇒</b> I	節		⊒X	眀
Ħ	既 定 額	補 正 額	計	区 分	金額	· 説	<del>191</del>
1 地方交付税	4,480,000	338,357	4,818,357	1 地方交付税	338,357	普通交付税	338,357
<b>≅</b> +	4,480,000	338,357	4,818,357				

15款 国庫支出金 2項 国庫補助金

(単位:千円)

			<b>⇒</b> I	節		=K	пп
B	既 定 額	補 正 額	計	区 分	金額	· 	99
5 土木費国庫補助金	781,513	∆173,750	607,763	1 土木費国庫補助金	△173,750	社会資本整備総合交付金	Δ173,750
<b>≅</b> †	2,207,403	Δ173,750	2,033,653				

10款 地方特例交付金 1項 地方特例交付金

12

#### 15款 国庫支出金 3項 委託金

(単位:千円)

Ħ	既定額	補正額	計	節		説	Ħ
Ħ	以 足 領	州 止 領	ĒΙ	区 分	金額	南九 ツ	7
1 総務費委託金	377	1,032	1,409	1 総務管理費委託 金	1,032	中長期在留者住居地届出等事務委託金	1,032
計	14,587	1,032	15,619				

### 17款 財産収入 1項 財産運用収入

			⇒ı	節			пП
目	既 定 額	補 正 額	計	区 分	金 額	説	明
2 利子及び配当金	61,750	18,348	80,098	1 利子及び配当金	18,348	財政調整基金利子収入 減債基金利子収入 公共施設等整備基金利子収入 地域振興基金利子収入 ふるさとづくり基金利子収入 小中地区むらおこし基金利子収入 ふるさと思いやり基金利子収入 地域福祉基金利子収入 森林環境譲与税基金利子収入	11,606 608 401 4,346 47 108 546 582 104
3 施設命名権等収 入	9,000	Δ3,750	5,250	2 社会教育施設命 名権収入	∆3,750	笠懸野文化ホール命名権収入	Δ3,750
計	286,907	14,598	301,505				

### 19款 繰入金 2項 基金繰入金

(単位:千円)

Ħ	既定額	補正額	計	節		説	問
	以 足 領	11 11 (4)	рI	区 分	金額	H/L	973
1 財政調整基金繰 入金	1,602,805	Δ214,376	1,388,429	1 財政調整基金繰 入金	Δ214,376	財政調整基金繰入金	Δ214,376
計	4,037,080	Δ214,376	3,822,704				

### 20款 繰越金 1項 繰越金

(単位:千円)

н	町 会 姫	<b>壮</b> 工 妬	<b>⇒</b> 1.	節		⇒\ →	明
Ħ	既 定 額	補 正額	計	区 分	金額	- 説 -	1971
1 繰越金	200,000	156,730	356,730	1 繰越金	156,730	前年度繰越金	156,730
<b>計</b>	200,000	156,730	356,730				

### 21款 諸収入 6項 雑入

(単位:千円)

目	既 定 額	補正額	計	節	金額	. 説 明	
2 過年度収入	7	7,532	7,539	1 過年度収入	7,532	児童扶養手当給付費国庫負担金過年度精算金 生活保護費国庫負担金過年度精算金 児童措置費国庫負担金過年度精算金 児童措置費県費負担金過年度精算金 児童手当国庫負担金過年度精算金 介護保険基盤安定国庫負担金過年度精算金	331 6,171 442 220 37 331

19款 繰入金 2項 基金繰入金

### 21款 諸収入 6項 雑入

(単位:千円)

Ħ	既定額	補正額	計		節		- 説 り	3
F	以 足 領	11 11 (現	рl	区	分	金額	17几 19	1
4 雑入	772,445	40,160	812,605	2 雑入		40,160	新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金 スポーツ振興くじ助成金	Δ39,840 80,000
計	798,724	47,692	846,416					

### 22款 市債 1項 市債

	町 夕 姫	生 工 姫	<b>⇒</b> 1.	節		±X □□
Ħ	既 定 額	補 正 額	計	区 分	金額	説明
6 消防債	484,700	22,700	507,400	1 消防施設設備整 備事業債	17,100	消防施設設備整備事業債(過疎対策事業債) 1,300 消防施設設備整備事業債(合併特例事業債) 15,800
				2 災害対策事業債	5,600	   防災情報伝達システム整備事業債(緊急防災・減災事業債) 5,600
7 教育債	1,895,300	55,100	1,950,400	1 体育施設管理事 業債	55,100	体育施設管理事業債(過疎対策事業債) Δ80,000 体育施設管理事業債(合併特例事業債) 135,100
計	5,715,600	77,800	5,793,400		·	

### 3 歳 出

2款 総務費 1項 総務管理費

(単位:千円)

				補	正額の	) 財源内	訳	節			
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	身 定 財 》	原	一般			説明	
				国県支出金	地方債	その他	財 源	区 分	金額		
7 企画費	433,964	5,782	439,746				5,782	7 報償費 10 需用費 11 役務費 12 委託料	1,210 2,847 325 1,400	<ul> <li>◎市制施行20周年記念事業</li> <li>○市制施行20周年記念事業</li> <li>7 謝礼</li> <li>10 消耗品費</li> <li>印刷製本費</li> <li>食糧費</li> <li>11 通信運搬費</li> <li>手話通訳者派遣手数料</li> </ul>	5,782 5,782 1,210 1,170 1,651 26 225 100
										12 映像制作委託料	1,400
13 基金管理費	2,206,483	175,078	2,381,561			175,078 (財) 18,348 (繰) 156,730		24 積立金	175,078	<ul> <li>◎基金管理事業</li> <li>○基金管理事業</li> <li>24 財政調整基金利子積立金 減債基金利子積立金</li> <li>公共施設等整備基金利子積立金</li> <li>地域振興基金利子積立金</li> <li>小中地区むらおこし基金利子積立金</li> <li>小中地区むらおこし基金利子積立金</li> <li>地域福祉基金利子積立金</li> <li>森林環境譲与税基金利子積立金</li> <li>○公共施設等整備基金積立事業</li> <li>24 公共施設等整備基金積立金</li> </ul>	175,078 18,348 11,606 608 401 4,346 47 108 546 582 104 156,730 156,730
計	4,948,378	180,860	5,129,238			175,078	5,782				

2款 総務費 1項 総務管理費 一般会計 15

### 2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費

(単位:千円)

				補	正額 🗸	) 財源内	訳		節			
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	宇定 財 》	原	一般					説明
				国県支出金	地方債	その他	財源	区	分	金	額	
1 戸籍住民基 本台帳費	146,274	1,032	147,306	1,032 (国) 1,032				17 備品購	<b>予</b>		1,032	<ul><li>◎戸籍住民基本台帳総務事業 1,032</li><li>○戸籍住民基本台帳総務事業 1,032</li><li>17 施設内備品購入費 1,032</li></ul>
計	146,274	1,032	147,306	1,032								

### 2款 総務費 4項 選挙費

					補	i 正額の	) 財源内	訳			節				
目	既 定 額	補 正	額	計	牛	寺 定 財 🏻	原	一般			니기	T		説明	
					国県支出金	地方債	その他	財 源		区	分	金	額		
1 選挙管理委員会費	1,727		58	1,785				58	8 1	0 需用	費		58	<ul><li>◎選挙管理委員会運営事業</li><li>○選挙管理委員会運営事業</li><li>10 消耗品費</li></ul>	58 58 58
計	29,452		58	29,510				58	8						

## 3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

				1.10							( -   -	
				補	正額の	) 財源内	訳	節	j			
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	声 定 財 》	原	一般				説明	
				国県支出金	地方債	その他	財 源	区 分	金	額		
1 社会福祉総務費	2,202,042	254	2,202,296				254	22 償還金、利 子及び割引 料		254	<ul><li>◎生活困窮者自立支援事業</li><li>○生活困窮者自立支援事業</li><li>22 国庫支出金返還金</li></ul>	254 254 254
2 障害福祉費	1,742,689	15,684	1,758,373				15,684	22 償還金、利 子及び割引 料	J	15,684	<ul><li>◎障害福祉事業</li><li>○障害福祉事業</li><li>22 国庫支出金返還金</li><li>県支出金返還金</li></ul>	15,684 15,684 10,458 5,226
3 高齢福祉費	1,041,450	2,280	1,043,730				2,280	10 需用費 11 役務費 22 償還金、利 子及び割引料 27 繰出金		2,273 20 57 Δ70	<ul><li>◎生きがい対策事業</li><li>○金婚・ダイヤモンド婚慶祝事業</li><li>10 消耗品費</li><li>11 通信運搬費</li><li>◎他会計場出金</li></ul>	57 57 57 2,293 2,293 2,273 20 Δ70 Δ70 Δ70
計	6,408,936	18,218	6,427,154				18,218					

 3款 民生費
 1項 社会福祉費

 一般会計
 17

### 3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位:千円)

					〕正額 €	) 財源内	訳	節				
目	既 定 額	補 正 額	計	4	寺 定 財 》	原	一般	71.	1	説	明	
				国県支出金	地方債	その他	財源	区 分	金額			
1 児童福祉総 務費	2,484,869	33,319	2,518,188				33,319	22 償還金、利 子及び割引 料		<ul><li>◎児童福祉総務事業</li><li>○児童福祉総務事業</li><li>22 国庫支出金返還金</li><li>県支出金返還金</li></ul>		33,319 33,319 20,426 12,893
3 児童措置費	990,080	58	990,138				58	22 償還金、利 子及び割引 料	58	<ul><li>◎児童手当支給事業</li><li>○児童手当支給事業</li><li>22 国庫支出金返還金</li><li>県支出金返還金</li></ul>		58 58 47 11
計	3,690,072	33,377	3,723,449				33,377					

### 3款 民生費 3項 生活保護費

												- 1 1 47
				補	正額 の	) 財源内	訳	節				
目	既 定 額	補 正 額	計	华	寺 定 財 🏻	原	一般		_	説	明	
				国県支出金	地方債	その他	財源	区 分	金額	į		
2 扶助費	457,891	5,609	463,500				5,609	22 償還金、利 子及び割引 料	5,6	09 ◎生活保護支給事業 ○生活保護支給事業 22 国庫支出金返還金		5,609 5,609 5,609
計	518,909	5,609	524,518				5,609					

### 4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

				補	正額の	) 財源内	訳	節			
目	既 定 額	補 正 額	計	4	寺 定 財 沿	原	一般	21.		- 説 明	
				国県支出金	地方債	その他	財源	区 分	金額		
3 健康増進費	123,280	12	123,292				12	22 償還金、利 子及び割引 料	12	<ul><li>◎健康増進事業</li><li>○検診(健診)管理事業</li><li>22 国庫支出金返還金</li></ul>	12 12 12
4 予防費	230,715	929	231,644			△39,840 (諸) △39,840	40,769	22 償還金、利 子及び割引 料	929	<ul><li>◎感染症対策事業</li><li>○感染症対策事業</li><li>22 国庫支出金返還金</li></ul>	929 929 929
8 排水処理費	81,254	∆444	80,810				∆444	27 繰出金	∆444	<ul><li>◎他会計繰出金</li><li>○戸別浄化槽事業特別会計繰出金</li><li>27 戸別浄化槽事業特別会計繰出金</li></ul>	Δ444 Δ444 Δ444
<b>=</b> +	1,004,968	497	1,005,465			∆39,840	40,337				

### 6款 農林水産業費 1項 農業費

(単位:千円)

					正額 の	) 財源内	訳	節			
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	寺 定 財 》	原	一般	川	1	説明	
				国県支出金	地方債	その他	財 源	区 分	金 額		
5 農地費	86,955	3,670	90,625				3,670	14 工事請負費	3,670	<ul><li>○農地等整備事業</li><li>○農地補修事業</li><li>14 農地等補修工事費</li></ul>	3,670 3,670 3,670
7 農業集落排 水事業費	54,340	∆1,473	52,867				∆1,473	27 繰出金	∆1,473	<ul><li>◎他会計繰出金</li><li>○農業集落排水事業特別会計繰出金</li></ul>	∆1,473
											∆1,473

4款 衛生費 1項 保健衛生費

### 6款 農林水産業費 1項 農業費

(単位:千円)

				補	正額の	) 財源内	訳		節		
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	寺 定 財 派	亰	一般		A1-	Γ	説明
				国県支出金	地方債	その他	財源	区	分	金額	
											27 農業集落排水事業特別会計繰出金 Δ1,473
⇒1.							2.125				Δ1,473
計	326,332	2,197	328,529				2,197				

### 8款 土木費 3項 都市計画費

				補	正額 の	) 財源内	訳	節			
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	寺 定 財 》	原	一般	IJA	Г	説明	
				国県支出金	地方債	その他	財 源	区 分	金 額		
4 下水道事業費	544,051	12,934	556,985				12,934	18 負担金、補 助及び交付 金		<ul><li>◎他会計繰出金</li><li>○公共下水道事業会計繰出金</li><li>18 公共下水道事業負担金</li><li>公共下水道事業補助金</li></ul>	12,934 12,934 545 12,389
計	882,460	12,934	895,394				12,934				

### 9款 消防費 1項 消防費

(単位:千円)

				補	正額の	財源内	訳	節			
目	既 定 額	補 正 額	計	中	寿 定 財 派	原	一般			説明	
				国県支出金	地方債	その他	財源	区 分	金額		
1 非常備消防 費	1,220,792	16,680	1,237,472		15,800		880	18 負担金、補 助及び交付 金	16,680	<ul><li>◎広域行政振興事業</li><li>○広域消防事業</li><li>18 消防事業負担金</li></ul>	16,680 16,680 16,680
2 消防施設費	94,918	1,300	96,218		1,300			14 工事請負費	1,300	◎消防施設設備管理事業 ○消防施設管理事業 14 各施設改修工事費	1,300 1,300 1,300
3 災害対策費	56,527	5,698	62,225		5,600		98	14 工事請負費	5,698	<ul><li>◎災害対策事業</li><li>○防災行政無線等維持管理事業</li><li>14 防災情報伝達システム整備工事費</li></ul>	5,698 5,698 5,698
計	1,372,237	23,678	1,395,915		22,700		978				2,000

### 10款 教育費 1項 教育総務費

(単位:千円)

				補	正額の	) 財源内	訳		·····································		
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	寺 定 財 沿	原	一般		<u></u>		
				国県支出金	地方債	その他	財源	区 分	金 額		
3 教育研究所費	99,851	4,950	104,801				4,950	12 委託料	4,95	<ul><li>○教育支援センター事業</li><li>○教育支援センター設置事業</li><li>12 清掃業務委託料</li></ul>	4,950 4,950 4,950
計	1,303,513	4,950	1,308,463				4,950				

9款 消防費 1項 消防費

### 10款 教育費 2項 小学校費

(単位:千円)

				補	正額 0	) 財源内	訳	節		
目	既 定 額	補 正 額	計	华	寺 定 財 》	原	一般	2414		説明
				国県支出金	地方債	その他	財 源	区 分	金額	
1 学校管理費	411,551	125	411,676				125	11 役務費	125	<ul><li>◎小学校学校管理事業</li><li>○小学校情報機器管理運営事業(GIGAスクール構想)</li><li>11 インターネット接続サービス料</li></ul>
計	422,473	125	422,598				125			

### 10款 教育費 3項 中学校費

					正 額 ①	財源内	訳			節			
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	寺 定 財 》	原	一般	:			1		説明
				国県支出金	地方債	その他	財源		区	分	金	額	
1 学校管理費	255,735	125	255,860					125	11 役務習	<del>世</del>		125	<ul><li>◎中学校学校管理事業</li><li>○中学校情報機器管理運営事業(GIGAスクール構想)</li><li>11 インターネット接続サービス料</li><li>125</li><li>125</li></ul>
計	270,543	125	270,668					125					

### 10款 教育費 6項 社会教育費

(単位:千円)

				補	正額の	) 財源内	訳	節		
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	寺 定 財 》	原	一般	All		説明
				国県支出金	地方債	その他	財 源	区 分	金額	
1 社会教育総 務費	154,230	663	154,893				663	27 繰出金	663	<ul><li>◎他会計繰出金</li><li>⑥富弘美術館事業特別会計繰出金</li><li>663</li><li>27 富弘美術館事業特別会計繰出金</li><li>663</li></ul>
7 笠懸野文化ホール費	80,381	0	80,381			△3,750 (財) △3,750	3,750			財源補正
計	1,143,295	663	1,143,958			∆3,750	4,413			

### 10款 教育費 7項 保健体育費

(単位:千円)

					補	正額 の	財源内	訳	節			
	目	既 定 額	補 正 額	計	华	寺 定 財 ※		一般	川		説明	
					国県支出金	地方債	その他	財源	区 分	金額		
2 🕏	本育施設費	2,073,735	∆31,527	2,042,208	△173,750 (国) △173,750	·	80,000 (諸) 80,000	7,123	12 委託料 14 工事請負費	Δ958 Δ30,569	<ul><li>◎体育施設管理事業</li><li>○西鹿田グリーンパーク整備事業</li><li>12 施工監理委託料</li><li>14 施設建築工事費</li></ul>	$\Delta 31,527$ $\Delta 31,527$ $\Delta 958$ $\Delta 30,569$
	計	2,651,372	∆31,527	2,619,845	△173,750	55,100	80,000	7,123				

10款 教育費 6項 社会教育費

### 継続費についての令和5年度末までの支出額、令和6年度末までの支出額 及び令和7年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(過年度分)

(週十岁月)								1	1		1		1	
					全 体	計画								
款	項	<b>声</b> 张 叔				左の財	源計画		令和5年度 末までの	令和6年度	令和7年度	令和7年度 末までの	令和8年度 以降	継続費の 総額に
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		事業名	年度	年割額	华	特定財源		60.04	支出額	末までの 支出額	支出予定額	支出予定額	支出予定額	対する 進捗率
					国 県 支出金	地方債	その他	一般財源						
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
3 民生費	1 社会福祉費	温泉施設整備事業	6	1,622,445		1,541,300	81,145			1,077,800		1,077,800		36.9
			7	1,301,261		1,198,100	103,161				1,845,906	1,845,906		63.1
			計	2,923,706		2,739,400	184,306			1,077,800	1,845,906	2,923,706		100.0
7 商工費	2 観光費	公共施設等総合管	6	262,640	100,000	162,600		40		224,412		224,412		8.7
		理計画事業(滞在	7	1,406,358	438,174	938,100	30,000	84			1,444,586	1,444,586		55.9
		型宿泊施設整備)	8	914,632	542,267	332,800	20,000	19,565					914,632	35.4
			計	2,583,630	1,080,441	1,433,500	50,000	19,689		224,412	1,444,586	1,668,998	914,632	100.0
10 教育費	7 保健体育費	西鹿田グリーン	6	1,101,599	310,000	751,900		39,699		716,490		716,490		35.3
		パーク整備事業	7	894,323	335,370	531,000		27,953			1,279,432	1,279,432		63.1
			8	31,527			31,527	_	_				31,527	1.6
			計	2,027,449	645,370	1,282,900	31,527	67,652	_	716,490	1,279,432	1,995,922	31,527	100.0

### 債務負担行為で令和8年度以降にわたるものについての令和6年度末までの支出額 及び令和7年度以降の支出予定額等に関する調書

#### (現年度提出分)

			度末まで		<b></b>	左			訳
事項	限 度 額	の支	出額	の支出	予定額	特	定財	源	一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	川文於丁仍於
(1) 映画制作委託料	千円		千円	\ T-0 F F	千円	千円	千円	千円	千円
	30,000	_	_	令和8年度	30,000	_	_	_	30,000
	指定管理期間中の みどり市温泉施設 条例で規定する管 理及び業務にかか る経費に相当する 額	J	-	令和8年度   令和12年度	限度額に同じ	-	I	-	全額
合 計	30,000	_	_	_	30,000	_	1	_	30,000

<sup>※ (2)</sup>は合計に含まない。

26

(過年度分)

(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	F <i>及分)</i> 事	項	限度額	令和6年 の支	度末まで出類		年度以降  予定額		医の財産 財	源内	沢
	<del>**</del>	垻	IK   J   J   J   J   J   J   J   J   J	期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
(1)	就業管理シス管理委託料	ステム運用	千円 46,535	令和6年度	千円 2,111	令和7年度   令和11年度	千円 44,424		千円	千円 -	千円 44,424
(2)	文書管理・電ステム運用管		38,000	令和5年度   令和6年度	9,123	令和7年度   令和10年度	28,877	-	-	-	28,877
(3)	鉄道経営対策 金(第2基金) 出金		12,564	1	-	令和7年度	12,564	-	_	-	12,564
(4)	都市計画関連 開型GISシステ 業務委託料	重情報公テム構築	12,000	1	1	令和7年度   令和9年度	12,000	-	1	-	12,000
(5)	黒坂石バンカント村及びファオートキャンプ指定管理料	アミリー	指定管理期間中の黒坂石バンガロー・テント村条例及びファミリーオートキャンプ場そうり条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額	令和4年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	_	_	_	全額

	事項	限度額	令和6年 の支	度末まで出額		丰度以降 予定額		この 財 定 財	源内源	沢
	7	M Z W	期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
(6)	みどり市温泉施設かた くりの湯指定管理料	指定管理期間中のみどり市温泉施設かたくりの湯条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額	令和3年度   令和6年度	I	令和7年度	限度額に同じ	_		_	全額
	みどり市障害者福祉センター指定管理料	指定管理期間中のみどり市障害者福祉センター条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額	令和3年度   令和6年度	1	令和7年度	限度額に同じ	-	-	-	全額
	みどり市地域活動支援 センターおおまま指定 管理料	指定管理期間中のみどり市地域活動支援 センターおおまま条例 で規定する管理及び 業務にかかる経費に 相当する額	令和3年度   令和6年度	1	令和7年度	限度額に同じ	-	-	-	全額
	みどり市高齢者能力活 用センター指定管理料		令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	-	-	-	全額
	みどり市立厚生会館指 定管理料	指定管理期間中のみどり市立厚生会館条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	-	-	_	全額

事	項	限度額	令和6年 の支	度末まで 出額		丰度以降 予定額		定財	源内	沢
			期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
(11) みど 施設	设指定管理料	指定管理期間中のみ どり市介護予防複合 施設条例で規定する 管理及び業務にかか る経費に相当する額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	-	-	-	全額
	また管理料 おより おより おより おより おより おより おより おより おより おより	指定管理期間中のみ どり市老人憩の家条 例で規定する管理及 び業務にかかる経費 に相当する額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	l	l	-	全額
(13)みど の家	表指定管理料 表指定管理料	指定管理期間中のみどり市老人憩の家条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	-	-	-	全額
	とり中 局 断者 生活 倍 アンター 指定管理料	指定管理期間中のみどり市高齢者生活福祉センター条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	-	_	_	全額
	-指定管理料	指定管理期間中のみ どり市老人福祉セン ター条例で規定する 管理及び業務にかか る経費に相当する額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	-	_	-	全額

事	項	限度額	令和6年 の支	度末まで 出額		丰度以降 予定額		この財 財産 財	源内源	訳
,	^		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
(16) みどり市 館指定管		指定管理期間中のみ どり市学童保育所条 例で規定する管理及 び業務にかかる経費 に相当する額から、利 用料金収入相当額を 差し引いた額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	国県補助基準額による額	-	-	限度額から国 県支出金を控 除した額
(17) みどり市 館指定管		指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	国県補助基準 額による額	I	-	限度額から国 県支出金を控 除した額
(18) みどり市 童クラブ	第1笠懸東学 指定管理料	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	国県補助基準額による額	I	-	限度額から国 県支出金を控 除した額
(19)みどり市 童クラブ <sup>。</sup>	指定管理料	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	国県補助基準額による額	-	_	限度額から国 県支出金を控 除した額
	笠懸北小学童 定管理料	指定管理期間中のみどり市学童保育所条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額から、利用料金収入相当額を差し引いた額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	国県補助基準 額による額	-	_	限度額から国 県支出金を控 除した額

事項	限度額	 令和6年 の支	度末まで出類		 		この財産 財産 対	源内源	訳
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	以 反 帜	期間	<del>立。</del> 金 額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
(21) みどり市大間々東学童 保育所指定管理料	指定管理期間中のみ どり市学童保育所条 例で規定する管理及 び業務にかかる経費 に相当する額から、利 用料金収入相当額を 差し引いた額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	国県補助基準額による額	I	-	限度額から国 県支出金を控 除した額
(22) みどり市大間々南学童 保育所指定管理料	指定管理期間中のみ どり市学童保育所条 例で規定する管理及 び業務にかかる経費 に相当する額から、利 用料金収入相当額を 差し引いた額	令和3年度   令和6年度	l	令和7年度	限度額に同じ	国県補助基準額による額	I	-	限度額から国 県支出金を控 除した額
(23) みどり市大間々北学童 保育所指定管理料	指定管理期間中のみ どり市学童保育所条 例で規定する管理及 び業務にかかる経費 に相当する額から、利 用料金収入相当額を 差し引いた額	令和3年度   令和6年度	_	令和7年度	限度額に同じ	国県補助基準額による額	-	_	限度額から国 県支出金を控 除した額
(24) 浅原体験村指定管理 料	指定管理期間中の浅 原体験村条例で規定 する管理及び業務に かかる経費に相当す る額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	_	_	_	全額
(25) 小平の里指定管理料	指定管理期間中の小平の里条例で規定する管理及び業務にかかる経費に相当する額	令和3年度   令和6年度	-	令和7年度	限度額に同じ	-	-	-	全額
合 計	109,099		11,234	-	97,865	-			97,865

<sup>※ (5)~(25)</sup>は合計に含まない。

### 地方債の令和5年度末及び令和6年度末における現在高並びに 令和7年度末における現在高の見込額に関する調

			1		-	(単位:十円)
区	分	令和5年度末現在高	令和6年度末現在高	令和7年度中	¬増減見込額	令和7年度末現在高見込額
	),j	13/140 个及水分红间	1740千及水分压间	令和7年度中起債見込額	令和7年度中元金償還見込額	月和干及不死任间光应识
1. 普	通 債	10,521,126	15,693,880	7,536,500	1,032,640	22,197,740
(1)総	彩	85,868	2,097,292	18,500	204,916	1,910,876
(2)民	生	289,787	1,468,875	1,741,000	13,463	3,196,412
(3) 衛	生	133,231	118,090	-	19,130	98,960
(4) 農	杉	71,215	83,162	11,000	6,978	87,184
(5) 商	I	-	_	-	-	-
(6) 土	木	3,029,223	3,077,916	676,200	401,142	3,352,974
(7)公	営 住 宅	_	_	-	-	_
(8)消	团	1,016,133	887,086	455,000	145,329	1,196,757
(9) 教	7	4,258,497	5,536,933	2,470,600	118,061	7,889,472
(10) 過	疎 対 第	Î 1,637,172	2,424,526	2,164,200	123,621	4,465,105
2. 災	害 復 旧 債	f 40,776	39,563	1,000	2,418	38,145
(1)農	ヤ	5,700	5,700	-	705	4,995
(2) 土	木	35,076	33,863	1,000	1,713	33,150
3. そ	の 他	8,256,097	7,562,285	-	758,632	6,803,653
(1)減	税補てん債	f 18,048	8,562	-	5,259	3,303
(2) 臨日	時税収補てん債		-	_	-	
(3) 臨	時財政対策債	f 8,182,349	7,501,284	-	750,110	6,751,174
(4) 減	収補てん債	55,700	52,439	_	3,263	49,176
合	計	18,817,999	23,295,728	7,537,500	1,793,690	29,039,538

#### 令 和 7 年 度 みどり市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)

令和7年度みどり市の太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算の補正 )

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 879千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 84,113千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	既	定	額	補	正	額	計
2 財産収入				382			289	671
	1 財産運用収入			382			289	671
4 繰越金			;	34, 726			590	35, 316
	1 繰越金		,	34, 726			590	35, 316
補正されなかっ	た款項に係る額			48, 126				48, 126
歳	合 計			83, 234			879	84, 113

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3 基金積立金		22, 204	879	23, 083
	1 基金積立金	22, 204	879	23, 083
補正されなかった	こ款項に係る額	61, 030		61, 030
歳出	合 計	83, 234	879	84, 113

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	既 定 額	補正額	計
2 財産収入	382	289	671
4 繰越金	34, 726	590	35, 316
補正されなかった款に係る額	48, 126		48, 126
歳入合計	83, 234	879	84, 113

## (歳 出)

					補正額の	財源内訳		
款	既 定 額	補 正 額	計	特	特 定 財 源		一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	川又 尺 7 7/5	
3 基金積立金	22, 204	879	23, 083			289	590	
補正されなかった款に係る額	61, 030		61, 030					
歳 出 合 計	83, 234	879	84, 113			289	590	

#### 2 歳 入

2款 財産収入 1項 財産運用収入

(単位:千円)

Ħ			<b>∌</b> ∔	節		量光	HH	
日 既	以 足 領	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	БI	区 分	金額	<u></u>	97	
1 利子及び配当金	382	289	671	1 利子及び配当金	289	新エネルギー基金利子収入		289
計	382	289	671					

#### 4款 繰越金 1項 繰越金

		<b>培 工 妈</b>	<b>⇒</b> 1.	節		국사	明
B	既 定 額	補 正 額	計	区 分	金額	- 説	91
1 繰越金	34,726	590	35,316	1 繰越金	590	前年度繰越金	590
<b>≅</b> +	34,726	590	35,316				

3款 基金積立金 1項 基金積立金

(単位:千円)

39

				補	正額 の	) 財源内	訳	節			
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	寿 定 財 》	原	一般	211	1	説明	
				国県支出金	地方債	その他	財 源	区 分	金額		
1 新エネルギ 一基金積立 金	22,204	879	23,083			289 (財) 289	590	24 積立金	879	<ul><li>◎基金管理事業</li><li>○新エネルギー基金積立事業</li><li>24 新エネルギー基金利子積立金 新エネルギー基金積立金</li></ul>	879 879 289 590
計	22,204	879	23,083			289	590				

3款 基金積立金 1項 基金積立金 太陽光発電事業特別会計

#### 令 和 7 年 度 みどり市鉄道経営対策事業特別会計補正予算(第1号)

令和7年度みどり市の鉄道経営対策事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算の補正 )

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 372千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,672千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

### 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	既 定 額	補	正額	計
2 財産収入		29	9	37	2 671
	1 財産運用収入	29	9	37	2 671
補正されなかった	こ款項に係る額	40, 00	1		40, 001
歳	合 計	40, 30	0	37	2 40,672

款			項	既	定	額	補	正	額	計
1 総務費					-	10, 299			372	10, 671
		1 総務管理	費			10, 299			372	10, 671
補正る	られなかった	と款項に依	系る額			30, 001				30, 001
歳	出	合	計		4	40, 300			372	40, 672

(単位:千円)

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総 括

\_( 歳 入 )

款	既 定 額	補正額	計
2 財産収入	299	372	671
補正されなかった款に係る額	40,001		40, 001
歳 入 合 計	40, 300	372	40, 672

### (歳 出)

					補正額の	財源内訳	
款	既 定 額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又只仍尔
1 総務費	10, 299	372	10, 671			372	
補正されなかった款に係る額	30, 001		30, 001				
歳 出 合 計	40, 300	372	40, 672			372	

#### 2 歳 入

2款 財産収入 1項 財産運用収入

В	既 定 額	補正額	計	節		電光	HB.	
F	以 足 領		БI	区 分	金 額	机	97	
1 利子及び配当金	299	372	671	1 鉄道経営対策事 業基金利子	372	鉄道経営対策事業基金第2基金利子収入	372	
<b>計</b>	299	372	671		_			

1款 総務費 1項 総務管理費

(単位:千円)

						補	正額の	) 財源内	訳	節			
目	既 定 氰	補	正	額	計	牛	声 定 財 》	原	一般		1	説明	
						国県支出金	地方債	その他	財 源	区 分	金額		
1 財産管理費	10,299	1		372	10,671			372 (財) 372		24 積立金	372	○鉄道経営対策事業基金積立事業 24 鉄道経営対策事業基金第2基金利子積	372 372 372
計	10,299	)		372	10,671			372					

1款 総務費 1項 総務管理費 鉄道経営対策事業特別会計 47

#### 令 和 7 年 度 みどり市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

令和7年度みどり市の国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 19,570千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,491,847千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

## 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

1174				(1)24 • 114/
款	項	既 定 額	補 正 額	計
4 財産収入		836	1, 296	2, 132
	1 財産運用収入	836	1, 296	2, 132
5 繰入金		396, 478	10, 167	406, 645
	2 基金繰入金	39, 230	10, 167	49, 397
6 繰越金		10, 000	△8, 618	1, 382
	1 繰越金	10, 000	△8, 618	1, 382
7 諸収入		13, 307	16, 725	30, 032
	2 雑入	3, 305	16, 725	20, 030
補正されなかって	5, 051, 656		5, 051, 656	
歳	合 計	5, 472, 277	19, 570	5, 491, 847

### 歳出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
5 基金積立金		836	1, 296	2, 132
	1 基金積立金	836	1, 296	2, 132
6 諸支出金		8, 154	18, 274	26, 428
	1 償還金及び還付加算金	8, 152	18, 274	26, 426
補正されなかった	た款項に係る額	5, 463, 287		5, 463, 287
歳出	合 計	5, 472, 277	19, 570	5, 491, 847

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
4 財産収入	836	1, 296	2, 132
5 繰入金	396, 478	10, 167	406, 645
6 繰越金	10,000	△8, 618	1, 382
7 諸収入	13, 307	16, 725	30, 032
補正されなかった款に係る額	5, 051, 656		5, 051, 656
歳入合計	5, 472, 277	19, 570	5, 491, 847

## (歳 出)

					補正額の	財源内訳	
款	既 定 額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又於77年
5 基金積立金	836	1, 296	2, 132			1, 296	
6 諸支出金	8, 154	18, 274	26, 428			16, 725	1, 549
補正されなかった款に係る額	5, 463, 287		5, 463, 287				
歳 出 合 計	5, 472, 277	19, 570	5, 491, 847			18, 021	1, 549

#### 2 歳 入

4款 財産収入 1項 財産運用収入

(単位:千円)

Ħ	既 定 額	補正額	計	節		章许	HR.
H	以	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	рl	区 分	金額		971
1 利子及び配当金	836	1,296	2,132	1 利子及び配当金	1,296	国民健康保険基金利子収入	1,29
計	836	1,296	2,132				

#### 5款 繰入金 2項 基金繰入金

(単位:千円)

	既定額			節		言名	明
	既 定 額	補正額	計	区 分	金額	· 	971
1 国民健康保険基 金繰入金	39,230	10,167	49,397	1 国民健康保険基 金繰入金	10,167	国民健康保険基金繰入金	10,167
<b>3</b> +	39,230	10,167	49,397				

#### 6款 繰越金 1項 繰越金

п	日 旺 夕 妬		<b>⇒</b> 1.	節		≅X	明
B	既 定 額	補 正 額	計	区 分	金額	· 説	95
1 その他繰越金	10,000	∆8,618	1,382	1 その他繰越金	∆8,618	前年度繰越金	∆8,618
計	10,000	∆8,618	1,382				

### 7款 諸収入 2項 雑入

目	既 定 額	補正額	計	節		説	fIEI .
F	以 足 領	11 11 (現	рl	区 分	金 額	RJE.	+77
4 国保連合会保険 給付費等余剰金 精算金	1	16,725	16,726	1 国保連合会保険 給付費等余剰金 精算金	16,725	国保連合会保険給付費等余剰金精算金	16,725
計	3,305	16,725	20,030				

5款 基金積立金 1項 基金積立金

(単位:千円)

				補	補正額の財源内訳		訳	節					
目	既 定 額	補 正 額	計	特	身 定 財 》	原	一般				- 説 明		
				国県支出金	地方債	その他	財 源	区分	}	金 額			
1 国民健康保 険基金積立 金		1,296	2,132			(財) 1,296 1,296		24 積立金		1,296	<ul><li>◎基金管理事業</li><li>○国民健康保険基金積立事業</li><li>24 国民健康保険基金利子積立金</li></ul>	1,296 1,296 1,296	
計	836	1,296	2,132			1,296							

#### 6款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金

				補	正 額 0	) 財源内	訳	節			
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	寺 定 財 沿	原	一般		T	説明	
				国県支出金	地方債	その他	財 源	区 分	金額		
2 償還金	2	18,274	18,276			16,725 (諸) 16,725	1,549	22 償還金、利 子及び割引 料	18,274	<ul><li>◎償還金支払事業</li><li>○償還金支払事業</li><li>22 県支出金返還金</li><li>保険給付費等交付金償還金</li></ul>	18,274 18,274 1,549 16,725
計	8,152	18,274	26,426			16,725	1,549				

#### 令 和 7 年 度 みどり市国民健康保険(診療所勘定)特別会計補正予算(第1号)

令和7年度みどり市の国民健康保険(診療所勘定)特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 208千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 81,112千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3 財産収入		142	208	350
	1 財産運用収入	142	208	350
4 繰入金		35, 330	△3, 272	32, 058
	1 基金繰入金	35, 330	△3, 272	32, 058
5 繰越金		2,000	3, 272	5, 272
	1 繰越金	2,000	3, 272	5, 272
補正されなかって	43, 432		43, 432	
歳	合 計	80, 904	208	81, 112

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3 基金積立金		142	208	350
	1 基金積立金	142	208	350
補正されなかった	た款項に係る額	80, 762		80, 762
歳出	合 計	80, 904	208	81, 112

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	既 定 額	補正額	計
3 財産収入	142	208	350
4 繰入金	35, 330	$\triangle 3,272$	32, 058
5 繰越金	2,000	3, 272	5, 272
補正されなかった款に係る額	43, 432		43, 432
歳 入 合 計	80, 904	208	81, 112

### (歳 出)

					補正額の	財源内訳	
款	既 定 額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又只仍尔
3 基金積立金	142	208	350			208	
補正されなかった款に係る額	80, 762		80, 762				
歳出合計	80, 904	208	81, 112			208	

#### 2 歳 入

3款 財産収入 1項 財産運用収入

(単位:千円)

H H		既 定 額 補 正 額		計		節				≅Y.	FIFE					
H	以 足 領		(织	рΙ		区	分	金	額	<u> </u>	97					
1 利子	及び配当金			142			208		350	1 利子	及び配当金		208	国民健康保険診療所基金利子収入		208
	<del>-</del>			142			208		350							

#### 4款 繰入金 1項 基金繰入金

(単位:千円)

н		4 工 姫	<b>⇒</b> 1.	節		∌K	пн
目 既定	既 定 額	補正額	計	区 分	金額	説	明
1 国民健康保険診 療所基金繰入金	35,330	∆3,272	32,058	1 国民健康保険診 療所基金繰入金	∆3,272	国民健康保険診療所基金繰入金	Δ3,272
計	35,330	∆3,272	32,058				

#### 5款 繰越金 1項 繰越金

日町安姫		生 工 姫	<b>⇒</b> 1.	節		≅X	明
Ħ	既定額	補 正 額	計	区 分	金額	- 説	97
1 繰越金	2,000	3,272	5,272	1 繰越金	3,272	前年度繰越金	3,272
<b>≅</b> +	2,000	3,272	5,272				

3款 基金積立金 1項 基金積立金

(単位:千円)

	即 既 定 額補 正 額 計		-1	補		財源内		節		27	
目	既 定 額	補 正 額	計	国県支出金	地方債	原 - その他	一 般 財 源	区分	金額		
				国界人山並		-C 07 IE	7.4 0/4				
1 国民健康保 険診療所基		208	350			(財)		24 積立金	208	○国民健康保険診療所基金積立事業 2	208 208
金積立金						208				24 国民健康保険診療所基金利子積立金 2	208
計	142	208	350			208					

3款 基金積立金 1項 基金積立金 国民健康保険(診療所勘定)特別会計 63

#### 令 和 7 年 度 みどり市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和7年度みどり市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

( 歳入予算の補正 )

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

## 第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3 繰入金		224, 378	△70	224, 308
	1 一般会計繰入金	224, 378	△70	224, 308
4 繰越金		1,000	70	1, 070
	1 繰越金	1,000	70	1,070
補正されなかった	と款項に係る額	608, 143		608, 143
歳	合 計	833, 521	0	833, 521

## 歳入補正予算事項別明細書

## 1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	既 定 額	補 正 額	計	
3 繰入金	224, 378	△70	224, 308	
4 繰越金	1,000	70	1,070	
補正されなかった款に係る額	608, 143		608, 143	
歳 入 合 計	833, 521	0	833, 521	

#### 2 歳 入

3款 繰入金 1項 一般会計繰入金

(単位:千円)

目 既定額		補正額	計	節		説	明
Ħ	外 足 領	補 止 額	рI	区 分	金 額	<b>東</b> 九	973
1 事務費繰入金	45,434	△70	45,364	2 事務費繰入金	△70	事務費繰入金	Δ70
<b>≅</b> +	224,378	Δ70	224,308				

#### 4款 繰越金 1項 繰越金

			<b>油工</b>			∃Υ	明
B	既 定 額	補 正 額	計	区 分	金額	説	97
1 繰越金	1,000	70	1,070	1 繰越金	70	前年度繰越金	70
<b>≅</b> +	1,000	70	1,070				

#### 令 和 7 年 度 みどり市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

令和7年度みどり市の介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 38,970千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,040,868千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
5 財産収入		745	1, 112	1, 857
	1 財産運用収入	745	1, 112	1, 857
6 繰入金		887, 409	18, 718	906, 127
	2 基金繰入金	116, 946	18, 718	135, 664
7 繰越金		55, 048	19, 140	74, 188
	1 繰越金	55, 048	19, 140	74, 188
補正されなかった	4, 058, 696		4, 058, 696	
歳	슴 計	5, 001, 898	38, 970	5, 040, 868

# 歳出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
4 基金積立金		746	1, 112	1, 858
	1 基金積立金	746	1, 112	1, 858
5 諸支出金		19, 130	37, 858	56, 988
	1 償還金及び還付加算金	1, 006	37, 858	38, 864
補正されなかった	た款項に係る額	4, 982, 022		4, 982, 022
歳出	合 計	5, 001, 898	38, 970	5, 040, 868

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	既 定 額	補正額	計
5 財産収入	745	1, 112	1,857
6 繰入金	887, 409	18, 718	906, 127
7 繰越金	55, 048	19, 140	74, 188
補正されなかった款に係る額	4, 058, 696		4, 058, 696
歳 入 合 計	5, 001, 898	38, 970	5, 040, 868

# (歳 出)

					補正額の	財源内訳	
款	既 定 額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又只切尔
4 基金積立金	746	1, 112	1,858			1, 112	
5 諸支出金	19, 130	37, 858	56, 988				37, 858
補正されなかった款に係る額	4, 982, 022		4, 982, 022				
歳 出 合 計	5, 001, 898	38, 970	5, 040, 868			1, 112	37, 858

### 2 歳 入

5款 財産収入 1項 財産運用収入

(単位:千円)

н	既 定 額	補正額	計	節		量片	HF	
Ħ	外 足 領	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	БI	区 分	金額		97	
1 利子及び配当金	745	1,112	1,857	1 利子及び配当金	1,112	介護保険給付準備基金利子収入		1,112
計	745	1,112	1,857					

### 6款 繰入金 2項 基金繰入金

(単位:千円)

	町 夕 姫	補 正 額	<b>⇒</b> 1.	節		⇒X.	明	
Ħ	既 定 額	補 正額	計	区 分	金 額	· 	97	
1 介護給付費準備 基金繰入金	116,946	18,718	135,664	1 介護給付費準備 基金繰入金	18,718	介護給付費準備基金繰入金		18,718
計	116,946	18,718	135,664					

### 7款 繰越金 1項 繰越金

		<b>培 工 宛</b>	<b>⇒</b> 1.	節		를 <sup>K</sup>	DE .
Ħ	既 定 額	補 正 額	計	区 分	金額	· 	明
1 介護給付費繰越金	55,047	19,140	74,187	1 介護給付費繰越 金	19,140	介護給付費繰越金	19,140
計	55,048	19,140	74,188				

### 3 歳 出

4款 基金積立金 1項 基金積立金

(単位:千円)

					補		財源内	訳	-	節				
目	既 定 額	補 1	E 額	計	牛	宇 定 財 派	原	一般					説明	
					国県支出金	地方債	その他	財 源	区	分	金	額		
1 介護保険給 付準備基金 積立金			1,112	1,858			(財) 1,112 (財) 1,112		24 積立	<b>工</b> 金		1,112	<ul><li>◎介護保険給付準備基金積立事業</li><li>○介護保険給付準備基金積立事業</li><li>24 介護保険給付準備基金利子積立金</li></ul>	1,112 1,112 1,112
計	746		1,112	1,858			1,112							

### 5款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金

(単位:千円)

								補	補正額の財源内訳				節	i			
目	既	定	額	補	正	額	計	4	寺 定 財 沿	原	一般		川	1		説明	
								国県支出金	地方債	その他	財源	区	分	金	額		
2 償還金			6		37	,858	37,864				37,858		還金、利 とび割引		37,858	<ul><li>◎国県支出金等返還事業</li><li>○国県支出金等返還事業</li><li>22 国庫支出金返還金</li><li>県支出金返還金</li><li>支払基金交付金返還金</li></ul>	37,858 37,858 21,074 13,134 3,650
計		1,	006		37	,858	38,864				37,858						

4款 基金積立金 1項 基金積立金

### 令 和 7 年 度 みどり市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)

令和7年度みどり市の戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

( 歳入予算の補正 )

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

# 第1表 歳入予算補正

歳 入

款			項	既	定	額	補	正	額	計
2 繰入金						4,610			$\triangle 444$	4, 166
		1 繰入金				4,610			$\triangle 444$	4, 166
3 繰越金						200			444	644
		1 繰越金				200			444	644
補正さ	れなかった	款項に	係る額			5, 569				5, 569
歳	入	合	計			10, 379			0	10, 379

# 歳入補正予算事項別明細書

# 1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	既 定 額	補 正 額	<u> </u>
2 繰入金	4, 610	△444	4, 166
3 繰越金	200	444	644
補正されなかった款に係る額	5, 569		5, 569
歳 入 合 計	10, 379	0	10, 379

(歳 出)

					補正額の	財源内訳		
款	既 定 額	補 正 額	計	特	定 財	源	   一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	川又只仍尔	
2 事業費	4, 137		4, 137			△444	444	
補正されなかった款に係る額	6, 242		6, 242					
歳 出 合 計	10, 379	0	10, 379			△444	444	

### 2 歳 入

2款 繰入金 1項 繰入金

(単位:千円)

н	既 定 額	補正額	計	節		: 説	明
H	以 足 領	州 止 領	ĒΙ	区 分	金 額	<b>東</b> 万Ľ	971
1 一般会計繰入金	4,610	∆444	4,166	1 一般会計繰入金	∆444	一般会計繰入金	∆444
計	4,610	∆444	4,166				

3款 繰越金 1項 繰越金

(単位:千円)

81

			⇒1	節		⇒∺ ⇒∺	明
H	既 定 額	補 正 額	計	区 分	金 額	説	99
1 繰越金	200	444	644	1 繰越金	444	前年度繰越金	444
計	200	444	644				

2款 繰入金 1項 繰入金 戸別浄化槽事業特別会計

#### 3 歳 出

2款 事業費 1項 事業費

目	既 定 額	補正額	計	補 正 額の財源内 特 定 財 源		訳 一般	節			説	明	
H	火 佐 帜		ПΙ	国県支出金	地方债		財源	区 分	金額		p/L	-91
1 戸別浄化槽 事業費	4,137	0	4,137			△444 (繰) △444	444			財源補正		
計	4,137	0	4,137			∆444	444					

### 令 和 7 年 度 みどり市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

令和7年度みどり市の農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

( 歳入予算の補正 )

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

# 第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3 繰入金		54, 340	△1, 473	52, 867
	1 一般会計繰入金	54, 340	$\triangle 1,473$	52, 867
4 繰越金		500	1, 473	1, 973
	1 繰越金	500	1, 473	1, 973
補正されなかった	こ款項に係る額	54, 948		54, 948
歳	合 計	109, 788	0	109, 788

# 歳入補正予算事項別明細書

# 1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
3 繰入金	54, 340	△1, 473	52, 867
4 繰越金	500	1, 473	1, 973
補正されなかった款に係る額	54, 948		54, 948
歳 入 合 計	109, 788	0	109, 788

(歳 出)

					補正額の	財源内訳		
款	既 定 額	補 正 額	計 _	特	定 財	源	一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	州又只10尔	
3 公債費	34, 009		34, 009			△1, 473	1, 473	
補正されなかった款に係る額	75, 779		75, 779					
歳 出 合 計	109, 788	0	109, 788			△1, 473	1, 473	

### 2 歳 入

3款 繰入金 1項 一般会計繰入金

(単位:千円)

н	既定額補正額		計	節		· · 説	眀
	以 足 領	畑 止 領	ĒΙ	区 分	金 額	成化	971
1 一般会計繰入金	54,340	Δ1,473	52,867	1 一般会計繰入金	∆1,473	一般会計繰入金	∆1,473
計	54,340	Δ1,473	52,867				

## 4款 繰越金 1項 繰越金

(単位:千円)

Ħ		町 安 姫	補 正 類	≑L	節		説	眀
	Ħ	既 定 額	補 正額	計	区 分	金 額	<b>章</b> 尤	1971
	1 繰越金	500	1,473	1,973	1 繰越金	1,473	前年度繰越金	1,473
	計	500	1,473	1,973				

3款 繰入金 1項 一般会計繰入金 農業集落排水事業特別会計 87

### 3 歳 出

3款 公債費 1項 公債費

				補	補正額の財源内訳		訳	節						
目	既 定 額	補 正 額	計	牛	异定 財 》	原	一般					説	明	
				国県支出金	地方債	その他	財 源	区	分	金額				
1 元金	31,070		31,070			△1,473 (繰)	1,473				財源補正			
						∆1,473								
計	34,009		34,009			Δ1,473	1,473							

### 令 和 7 年 度 みどり市富弘美術館事業特別会計補正予算(第1号)

令和7年度みどり市の富弘美術館事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算の補正 )

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 348千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 389,511千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

11474				( 1 1 1 4 /
款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 財産収入		35, 557	100	35, 657
	2 財産運用収入	67	100	167
4 繰入金		63, 277	663	63, 940
	1 一般会計繰入金	62, 537	663	63, 200
5 繰越金		1,000	△415	585
	1 繰越金	1,000	△415	585
補正されなかった	289, 329		289, 329	
歳	合 計	389, 163	348	389, 511

歳 出

	款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 総務費			365, 335	348	365, 683
		1 総務管理費	365, 335	348	365, 683
	補正されなかった	た款項に係る額	23, 828		23, 828
	歳出	合 計	389, 163	348	389, 511

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	既 定 額	補正額	計
2 財産収入	35, 557	100	35, 657
4 繰入金	63, 277	663	63, 940
5 繰越金	1,000	△415	585
補正されなかった款に係る額	289, 329		289, 329
歳 入 合 計	389, 163	348	389, 511

# (歳 出)

					補正額の	財源内訳	
款	既 定 額	補 正 額	<b>∄</b> † _	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又 火门 (//尔
1 総務費	365, 335	348	365, 683			348	
補正されなかった款に係る額	23, 828		23, 828				
歳 出 合 計	389, 163	348	389, 511			348	

### 2 歳 入

2款 財産収入 2項 財産運用収入

(単位:千円)

Ħ	既 定 額	補正額	計	節		≅Ĥ	ĦĦ	
Ħ	以 足 領	11 11 00	БI	区 分	金 額	南 <i>が</i> に	97	
1 利子及び配当金	67	100	167	1 利子及び配当金	100	富弘美術館基金利子収入		100
計	67	100	167					

### 4款 繰入金 1項 一般会計繰入金

(単位:千円)

B		町 夕 妬	4 工 妬	⇒I.	節		⇒∺	明
	Ħ	既 定 額	補 正額	計	区 分	金額	- 説	971
	1 一般会計繰入金	62,537	663	63,200	1 一般会計繰入金	663	一般会計繰入金	663
	計	62,537	663	63,200				

#### 5款 繰越金 1項 繰越金

			⇒1	節		∃∺	88
E E	既 定 額	補 正額	計	区 分	金額	· 説	95
1 繰越金	1,000	∆415	585	1 繰越金	∆415	前年度繰越金	∆415
計	1,000	∆415	585				

### 3 歳 出

1款 総務費 1項 総務管理費

(単位:千円)

				補	正額の	) 財源内	訳	節			
目	既 定 額	補 正 額	計	华	声 定 財 》	原	一般	N/	1	説明	
				国県支出金	地方債	その他	財源	区 分	金額		
1 美術館管理費	365,335	348	365,683			348 (財) 100 (繰) 248		10 需用費 24 積立金	248	<ul><li>◎施設管理事業</li><li>○富弘美術館維持管理事業</li><li>10 修繕費</li><li>◎基金管理事業</li><li>○基金管理事業</li><li>24 富弘美術館基金利子積立金</li></ul>	248 248 248 100 100
計	365,335	348	365,683			348					

1款 総務費 1項 総務管理費 富弘美術館事業特別会計 95

### 令 和 7 年 度 みどり市競艇事業特別会計補正予算(第1号)

令和7年度みどり市の競艇事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算の補正 )

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,519千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 175,261,043千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日 提出

みどり市長 須藤昭男

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 財産収入		1, 430	2, 039	3, 469
	1 財産運用収入	1, 430	2, 039	3, 469
4 繰越金		10,000	12, 480	22, 480
	1 繰越金	10, 000	12, 480	22, 480
補正されなかっ	た款項に係る額	175, 235, 094		175, 235, 094
歳	合 計	175, 246, 524	14, 519	175, 261, 043

# 歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 競艇総務費		157, 006	14, 519	171, 525
	1 競艇総務費	157, 006	14, 519	171, 525
補正されなかった	こ款項に係る額	175, 089, 518		175, 089, 518
歳出	合 計	175, 246, 524	14, 519	175, 261, 043

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	既 定 額	補正額	<u> </u>
2 財産収入	1, 430	2,039	3, 469
4 繰越金	10,000	12, 480	22, 480
補正されなかった款に係る額	175, 235, 094		175, 235, 094
歳 入 合 計	175, 246, 524	14, 519	175, 261, 043

# (歳 出)

					補正額の	財源内訳	
款	既 定 額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	州文州7/57
1 競艇総務費	157, 006	14, 519	171, 525			2, 039	12, 480
補正されなかった款に係る額	175, 089, 518		175, 089, 518				
歳出合計	175, 246, 524	14, 519	175, 261, 043			2, 039	12, 480

## 2 歳 入

2款 財産収入 1項 財産運用収入

(単位:千円)

							\ 1 I— 1 1 1 7
Ħ	既 定 額	補正額	計	節		≅Y	ЯН
Ħ	以 足 領	佣 止 額 	БI	区 分	金額	- 東元	971
1 利子及び配当金	1,430	2,039	3,469	1 利子及び配当金	2,039	ボートレース事業基金利子	2,039
計	1,430	2,039	3,469				

#### 4款 繰越金 1項 繰越金

н	田	安 工 姫	<b>⇒</b> 1.	節		⇒\ -	пн
Ħ	既 定 額	補 正 額	計	区 分	金額	· 	99
1 繰越金	10,000	12,480	22,480	1 繰越金	12,480	前年度繰越金	12,480
<b>#</b>	10,000	12,480	22,480				

### 3 歳 出

1款 競艇総務費 1項 競艇総務費

(単位:千円)

				補	正額の	) 財源内	訳	節			
目	既 定 額	補 正 額	計	华	声 定 財 》	原	一般		1	説明	
				国県支出金	地方債	その他	財源	区 分	金額		
1 一般管理費	157,006	14,519	171,525			2,039 (財) 2,039	12,480	24 積立金	14,519	<ul><li>○競艇総務管理事業</li><li>○競艇総務管理事業</li><li>24 ボートレース事業基金積立金 ボートレース事業基金利子積立金</li></ul>	14,519 14,519 12,480
											2,039
計	157,006	14,519	171,525			2,039	12,480				

1款 競艇総務費 1項 競艇総務費 203

令 和 7 年 度(2025年度)

みどり市事業会計補正予算書

群馬県みどり市

### 令和7年度みどり市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第 1 条 令和7年度みどり市公共下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度みどり市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

(科 目)(既決予定額)(補正予定額)(計)(4) 主要な建設改良事業679,314 千円3,776 千円683,090 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

210 - 210	o( = o ( - o ( ) )		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 下水道事業収益	767,661 千円	9,158 千円	776,819 千円
第 1 項 営業収益	232,759 千円	545 千円	233,304 千円
第 2 項 営業外収益	534,901 千円	8,613 千円	543,514 千円
支   出			
第 1 款 下水道事業費用	684,350 千円	9,158 千円	693,508 千円
第 1 項 営業費用	597,724 千円	9,158 千円	606,882 千円
(Ver 1, 11, In = 2, 2, 2, 2, 11, 1)			

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額253,751 千円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,187 千円、過年度損益勘定留保資金39,385 千円、当年度損益勘定留保資金213,179 千円で補塡するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額253,751 千円は、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額45,983 千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,187 千円、過年度損益勘定留保資金19,123 千円、当年度損益勘定留保資金187,458 千円で補塡するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第 1 款 資本的収入	1,205,819 千円	3,776 千円	1,209,595 千円
第 3 項 他会計補助金	29, 251 千円	3,776 千円	33,027 千円
支   出			
第 1 款 資本的支出	1,459,570 千円	3,776 千円	1,463,346 千円
第 1 項 建設改良費	1,107,521 千円	3,776 千円	1,111,297 千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			
第 5 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	51,906 千円	12,934 千円	64,840 千円
(地会社がその補助会)			

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「343,251千円」を「355,640千円」に改める。

令和7年8月26日提出

みどり市長 須藤昭男

## 令和7年度みどり市公共下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画 収益的収入及び支出

収	入								(当	∮位:	千円)
	款		項		目	既決予定額	補正予定額	計	備	<del>1</del>	考
1	下水道事業収益					767, 661	9, 158	776, 819			
		1	営業収益			232, 759	545	233, 304			
				1	下水道使用料	166, 100	0	166, 100			
				2	他会計負担金	66, 658	545	67, 203			
				3	その他営業収益	1	0	1			
		2	営業外収益			534, 901	8, 613	543, 514			
				1	受取利息及び配当金	1	0	1			
				2	補助金	6, 500	0	6, 500			
				3	他会計補助金	314, 000	8, 613	322, 613			
				4	長期前受金戻入	146, 592	0	146, 592			
				5	消費税及び地方消費税還付金	67, 808	0	67, 808			
		3	特別利益			1	0	1			,
				1	過年度損益修正益	1	0	1	•	•	

支	出								(単	位:千円)
	款		項		目	既決予定額	補正予定額	計	備	考
1	下水道事業費用					684, 350	9, 158	693, 508		
		1	営業費用			597, 724	9, 158	606, 882		
				1	管渠費	9, 845	0	9, 845		
				2	ポンプ場費	6, 684	0	6, 684		
				3	流域下水道管理運営負担金	135, 946	0	135, 946		
				4	総係費	71, 973	9, 158	81, 131		
				5	雨水事業費	8, 057	0	8, 057		
				6	減価償却費	364, 378	0	364, 378		
				7	資産減耗費	840	0	840		
				8	その他営業費用	1	0	1		
		2	営業外費用			83, 890	0	83, 890		
				1	支払利息	83, 889	0	83, 889		
				2	雑支出	1	0	1		
		3	特別損失			186	0	186		
				1	過年度損益修正損	186	0	186		
		4	予備費			2, 550	0	2, 550		
				1	予備費	2, 550	0	2, 550		

## 資本的収入及び支出

収	j.	人						(単位	立:千円)
	款		項	目	既決予定額	補正予定額	計	備	考
1	資本的収入				1, 205, 819	3, 776	1, 209, 595		
		1	企業債		749, 600	0	749, 600		
				1 企業債	749, 600	0	749, 600		
		2	他会計出資金		140, 000	0	140, 000		
				1 他会計出資金	140, 000	0	140, 000		
		3	他会計補助金		29, 251	3, 776	33, 027		
				1 他会計補助金	29, 251	3, 776	33, 027		
		4	国庫補助金		269, 675	0	269, 675		
				1 国庫補助金	269, 675	0	269, 675		
		5	負担金等		17, 293	0	17, 293		
				1 受益者負担金	9, 175	0	9, 175		
				2 工事負担金	8, 118	0	8, 118		

支	出						(単位:千円)
款		項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出				1, 459, 570	3, 776	1, 463, 346	
	1	建設改良費		1, 107, 521	3, 776	1, 111, 297	
			1 排水施設建設改良費	679, 314	3, 776	683, 090	
			2 ポンプ場建設改良費	7, 700	0	7, 700	
			3 流域下水道建設費	25, 567	0	25, 567	
			4 雨水事業建設改良費	394, 940	0	394, 940	
	2	固定資産購入費		440	0	440	
			1 無形固定資産購入費	440	0	440	
	3	企業債償還金		351, 609	0	351, 609	
			1 企業債償還金	351, 609	0	351, 609	•

### 令和7年度みどり市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)(税抜)

#### (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

 1 業務活動によるキャッシュ・フロー
 当年度純利益
 14,316

 減価償却費
 364,378

 固定資産の除却及び減損損失
 840

 貸倒引当金の増減額(△は減少)
 15

 賞与引当金の増減額(△は減少)
 △ 1,012

 長期前受金戻入額
 △ 146,592

 受取利息及び受取配当金
 △ 1

 支払利息及び企業債取扱い諸費
 83,889

 未収金の増減額 (△は増加)
 △ 8,274

 未払金の増減額 (△は減少)
 △ 396,816

 たな卸資産の増減額 (△は増加)
 0

 前払金の増減額 (△は増加)
 70,135

その他流動資産の増減額 (△は増加) 0 その他流動負債の増減額 (△は減少) 0 小計 △ 19,122

 受取利息及び受取配当金
 1

 支払利息及び企業債取扱い諸費
 △ 83,889

業務活動によるキャッシュ・フロー △ 103,010

2 投資活動によるキャッシュ・フロー固定資産の取得による支出△ 1,016,653

他会計からの出資による収入140,000他会計からの補助金による収入33,027国庫補助金等による収入245,159国庫補助金等の返還による支出0

負担金による収入 15,720

3 財務活動によるキャッシュ・フロー 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入 749,600

資金期末残高 306, 556

1. 総 括

	職	<b>数</b>	;	給	与	費			
区 分	特 別 職 ( 人 )	一 般 職 ( 人 )	報酬	給 料	賃 金	手 当	計	法定福利費	合 計
補 正 後	0	8	0	30, 539	0	24, 391	54, 930	9, 910	64, 840
補 正 前	0	7	0	24, 277	0	19, 867	44, 144	7, 762	51, 906
比較	0	1	0	6, 262	0	4, 524	10, 786	2, 148	12, 934

(単位:千円)

手当	区		分	扶養	通勤	住居	期末勤勉	時間外	管 理 職	児童	特殊勤務	退 職 給 付 費	管 理 職 特別勤務
の	補	正	後	513	588	499	12, 945	3, 576	1, 268	420	0	4, 582	0
内	補	正	前	666	390	306	9, 778	3, 576	1, 268	240	0	3, 643	0
訳	比		較	△ 153	198	193	3, 167	0	0	180	0	939	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

[	<u>X</u>	分	増減額(千円)	増 減 事 由 別	内 訳 ( 千 円 )	説	明	備	考
				給与改定に伴う増減分	0				
糸	۷.	क्टा	6 262	昇給に伴う増加分	0				
术自	1	料	6, 262	その他の増減分	6, 262	職員の異動等			
	:	N/s	4 594	制度改正に伴う増減分	0				
手	_	当	4, 524	その他の増減分	4, 524	職員の異動等			

### 3. 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たりの給与

区	分		一般行政職給料表
	平均給料月額	(円)	307, 100
令和7年4月1日現在	平均給与月額	(円)	372, 966
	平均年齢	(歳)	39. 10
	平均給料月額	(円)	285, 233
令和7年1月1日現在	平均給与月額	(円)	320, 383
	平 均 年 齢	(歳)	37. 11

#### (2) 初任給

17		$\wedge$	. 你怎敢啦(田)	一般会計の制度
		刀	一般行政職(円)	一般行政職(円)
高	校	卒	188,000	188, 000
大	学	卒	220,000	220,000

#### (3) 級別職員数

(3) 拟加州联兵数			
区 分	_	- 般 行 🖟	文 職
区 方	級	職員数(人)	構成比(%)
	1 級	1	12. 5
	2 級	2	25. 0
	3 級	3	37. 5
	4 級	0	1
令和7年4月1日現在	5 級	1	12. 5
	6級	1	12. 5
	7級	0	-
	8 級	0	_
	計	8	100.0
	1級	2	33. 3
	2級	0	_
	3 級	2	33. 3
	4 級	0	_
令和7年1月1日現在	5 級	1	16. 7
	6 級	1	16. 7
	7級	0	_
	8 級	0	_
	計	6	100.0

#### (級別の標準的か職務内突)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	主 事 主事補	主任	主査	係 長	課長補佐	課長	次 長	部 長

#### (4) 昇給

(1)	区		分			合 計	一般行政職
	職員		数	(A)	(人)	8	8
補	昇給に係る	5職」	員 数	(B)	(人)	8	8
11113				給	(人)	1	1
正	号 給 数 別 内	訳	4 号	給	(人)	7	7
	夕和数加了	J Ē/\		給	(人)	0	0
後			8 号	給	(人)	0	0
	比率		(B)/(	(A)	(%)	100.0	100.0
	職員		数	(A)	(人)	7	7
補	昇給に係る	5職」	員 数	(B)	(人)	7	7
1113			2 号	給	(人)	1	1
正	号 給 数 別 内	訳		給	(人)	6	6
\/.	夕和数加了	和 奴 別 円 別		給	(人)	0	0
前			8 号 給		(人)	0	0
	比 率	L	(B)/(	(A)	(%)	100.0	100.0

### (5) 特殊勤務手当

区分	一般行政職
給料総額に対する比率(%)	_
支給対象職員の比率(7年4月1日現在)(%)	_
代表的な特殊勤務手当の名称	_

#### (6) 期末手当、勤勉手当

区		分	支給期別	川支給率	支給率計	職制上の段階、職務の
		77	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	級等による加算措置
補	正	後	2. 300	2.300	4.600	有
補	正	前	2. 300	2.300	4.600	有
	会計の	制度	2. 300	2.300	4.600	有

#### (7) 定年退職及び勧奨退職に係る職員手当

(1) 足中区域及り関大区域に所分域負丁コ									
区 分	20 年 勤続の者 (月分)	25 年 勤続の者 (月分)	35 年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考			
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 3 ~ 45% 加 算				
一般会計の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	同上				

(8) その他の手	当	
区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当		
住居手当	同 一	
通勤手当	1	

## 令和7年度みどり市公共下水道事業予定貸借対照表(税抜) (令和8年3月31日)

	資	産	Ø	部			_	1. J. da 184	負	債	Ø	部		()(()
1 固定資産								定負債						(単位:千円)
(1) 有形固定資産							(1)	企業債	VE) - 4 7			· · · · ·		
イ 土地				0				イ 建設改良費等の財	源に允てる	にめの 企業値	<u>5,</u>	, 579, 222	5 570 000	
口 建物		0		0			(0)	企業債合計					5, 579, 222	
減価償却累計額		17 600 701		0			(2)	引当金					0	F F70 000
ハ構築物		17, 638, 731	10.6	050 045			4 37	固定負債合計						5, 579, 222
減価償却累計額	$\Delta$	5, 282, 386	12, 3	356, 345				動負債					0	
ニ 機械及び装置		175, 074		00 400				一時借入金					0	
減価償却累計額		△ 85, 584		89, 490			(2)	企業債	派にナイフ、	とよっ人光は	z.	004 004		
ホ 車両運搬具		0		0				イ 建設改良費等の財	源に尤 (る)	こめの企業値		324, 224	204 004	
減価償却累計額		0 825		0			(2)	企業債合計 未払金					324, 224	
<ul><li>へ 工具、器具及び備品 減価償却累計額</li></ul>	ı			584				不払金 引当金					51, 872	
<ul><li>減価負却系計額</li><li>ト 建設仮勘定</li></ul>		△ 241					(4)	り 当金 イ 賞与引当金				0.614		
有形固定資産合計				0	12, 446, 419			ロー修繕引当金				2, 614 0		
(2) 無形固定資産					12, 440, 419			引当金合計					2,614	
イ 施設利用権			1 (	055, 824			(5)	カヨ並ロ司 その他流動負債					2,014	
ロ ソフトウェア			1, (	0			(3)	流動負債合計					0	378, 710
無形固定資産合計				0	1, 055, 824		5 編	延収益						310, 110
固定資産合計				_	1,000,024	13, 502, 243	り /f <del>x</del> (1)						8, 588, 450	
2 流動資産						13, 302, 243	(2)	収益化累計額					$\triangle$ 2, 599, 314	
(1) 現金預金					306, 556		(4)	操延収益合計					△ 2, 555, 514	5, 989, 136
(2) 未収金				95, 960	300, 330			負債合計						11, 947, 068
貸倒引当金				55, 500 △ 100	95, 860			只頂口町						11, 947, 008
(3) 貯蔵品				△ 100	0				資	本	Ø	部		
(4) 前払金					0		6 資	: 木全	具	7	V	пþ		1, 718, 207
(5) その他流動資産					0		7 剰							1, 110, 201
流動資産合計				-		402, 416		資本剰余金						
資産合計					-	13, 904, 659	(1)	イ 他会計補助金				0		
A T I H					=	10,001,000		資本剰余金合計			-		0	
							(2)	利益剰余金					· ·	
							\-/	イ 当年度未処分利益	:剰余金			239, 384		
								利益剰余金合計	N1 454 / 202				239, 384	
								剰余金合計					,	239, 384
								資本合計						1, 957, 591
								負債資本合計						13, 904, 659
														, -, -,

#### 注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

- 1 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

・ 減価償却の方法 定額法による。

主な耐用年数

構築物10~50年機械及び装置10~20年工具、器具及び備品4~5年

- (2)無形固定資産
  - ・ 減価償却の方法 定額法による。
  - 主な耐用年数

施設利用権 45年

- 2 引当金の計上方法
  - (1) 退職給付引当金

本市は、群馬県市町村総合事務組合に加入しており、当該組合に負担金を拠出している。 みどり市公共下水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の定時並びに追加的負担は全額一般会計において措置 することになるため、みどり市公共下水道事業会計においては退職給付引当金を計上しない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費等の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3)貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。